

ジェンダー平等に関する市民意識調査

～アンケートへのご協力をお願いします～

平塚市は、

誰もが自分らしく

活躍できるまちを目指しています！

ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください！



回答時間の目安：15分

平塚市では、令和6年度から13年度までの8年計画で「**ひらつか男女共同参画プラン2024**」を策定し、誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現に向けて様々な施策を進めています。

この度、プランの後期（令和10年度から13年度）見直しに向けた基礎資料を得るとともに、市民の皆様の意識と実態について把握するため、市民意識調査を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、貴重なご意見をたまわりますようお願い申し上げます。ぜひ、あなたの声を届けてください。

令和8年9月 平塚市長 落合克宏

- 調査対象：令和8年9月1日現在、住民票に登録されている満18歳から満79歳
- 調査人数：3,000人（平塚市民約26万人の中から無作為で抽出させていただきました）
- 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法：郵送によるアンケート方式（無記名回答方式）
- 回答方法

【紙で回答する場合】 同封の返信用封筒に調査票を入れて、10月14日(水)までに最寄りの郵便ポストへ投函してください。

【電子で回答する場合】 電子申請システムの回答フォームに入力して、10月14日(水)までに送信を完了してください。

- 調査期間：令和8年9月〇日（〇）から10月14日（水）までの〇〇日間
※調査の実施について、広報ひらつか9月第1金曜日号に掲載しています。

ルビ付きのものが必要な方は、下記担当へ連絡してください。ルビ付きのものを送付します。



＜調査に関するお問い合わせ先＞

ひらつかし しみんぶ じんけん だんじょきょうどうさんかくか
平塚市 市民部 人権・男女共同参画課

TEL: 0463(21)9861 (直通)

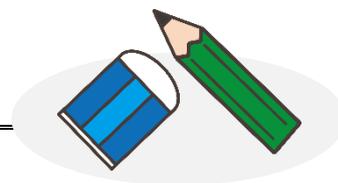
FAX: 0463(21)9756

回答に当たってのお願い

調査票（紙）または電子申請システムの2通りによって回答することができます。

- ・送付した封筒の宛名本人が回答してください。回答には約15分程度が必要です。
- ・名前を記入または入力する必要はありません。ありのままを回答してください。回答された内容は統計的に処理し、本調査の目的以外に使用しません。また、回答者個人が特定されたり、個別の回答内容が外部に知られたりすることはありません。
- ・回答はすべて調査票に直接記入、または電子申請システムの回答フォームに入力してください。問1から順に選択肢の中から、あなたの考えにあてはまる番号に○または☑をつけてください。

(1) 調査票（紙）によって回答する場合



- ・記入は、黒のボールペン・鉛筆などをお願いします。
- ・記入が済みましたら、調査票のみ同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください。

(2) 電子申請システムによって回答する場合

※あなたのIDコードは《IDコード》です。回答する際に使用します。

① 2次元コードからアクセス

(1) 下の2次元コードを読み取り、調査票の入力フォームに入り、回答してください。



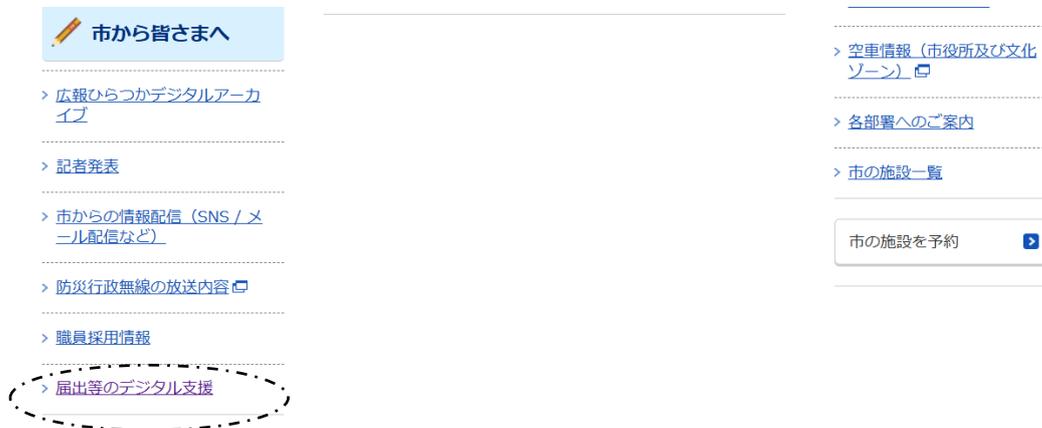
(2) 入力済みでしたら、回答を送信してください。調査票はお手数ですが、破棄してください。（返信不要です。）

② 平塚市ホームページからアクセス

(1) 平塚市ホームページにアクセスしてください。アドレスは次のとおりです。

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/index.html>

(2) 「届出等のデジタル支援」をクリックしてください。(画面左下)



(3) 「e-kanagawa 電子申請システム (外部リンク)」をクリックしてください。(外部サイトに移動します)

届出等のデジタル支援

メニュー一覧

> [オンラインで申請・届出などができる手続一覧](#)

手続きナビ

> [手続きナビ \(外部リンク\)](#)

引っ越し、出産、子育てなどのライフイベントに応じたいくつかの質問に答えていただくことで、あなたに必要な手続きをご案内します。

e-kanagawa電子申請システム

> [e-kanagawa電子申請システム \(外部リンク\)](#)

電子申請に対応している行政手続きをインターネット上で行うことができます。

(4) 「ジェンダー平等に関する市民意識調査」をクリックしてください。調査票の入力フォームに入り、回答してください。



(5) 入力が済みましたら、回答を送信してください。調査票はお手数ですが、破棄してください。(返信不要です。)

用語の説明

男女共同参画社会

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

ジェンダー（社会的性別）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）と言います。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

イクメン

子育てを積極的に行う男性のことをいいます。

イクボス

職場で働く部下・スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績にも結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理者のことをいいます。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者（事実婚のパートナーを含む）や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける、身体的、精神的、社会的、経済的、性的な暴力をいいます。

デートDV

交際相手から受ける暴力のことで、高校生や大学生など若年層における被害が増加しています。愛情表現と誤解するなど顕在化していないケースも多くあります。

マタニティ・ハラスメント

妊娠・出産を理由として職場などで受ける批判や嫌がらせのことをいいます。妊婦に直接、嫌がらせを言ったりしたりするほか、妊娠を理由に自主退職を強要する、育児休暇を認めないなどの不当な処遇や妊娠しないことを雇用の条件にするなどの行為も含まれます。マタハラと略されることもあります。

性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）

思春期から更年期にいたるまでの女性の生涯を通して、女性の体と健康の自己決定権を確立する考え方です。性行動や出産について女性が自己決定していくという権利も含まれます。

ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

差別を解消するため、不利な立場に置かれてきた集団に対し、一定の範囲で特別な機会や条件を提供する是正措置のことです。

セクシュアルマイノリティ（LGBT等）

生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しない人、性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念）が、同性や両性（男女両方）に向いている人などのことをいいます。

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

例えば、「組織のリーダーは男性の方が向いている」、「家事や育児は女性がすべき」など、潜在的に持っている思い込みのことをいいます。男女共同参画や女性活躍推進を阻害する要因の一つとして考えられています。